

奈良県立民俗博物館旧岩本家耐震補強工事等実施設計業務 仕様書

1. 委託業務名

奈良県立民俗博物館旧岩本家耐震補強工事等実施設計業務

2. 対象建物の所在地

大和郡山市矢田町545番地 大和民俗公園内

3. 対象建物の概要

重要文化財旧岩本家住宅

木造、桁行13.9m、梁間11.7m、入母屋造、茅葺

4. 履行期間

令和6年3月19日まで

(但し、概算工事費積算書を令和5年8月31日に提出

成果品を令和6年1月中旬に仮提出)

5. 業務内容

(1) 耐震補強工事及び保存修理工事の実実施設計

令和3年度実施の耐震診断結果及び令和4年度実施の保存修理工事基本設計を基に、耐震補強計画の詳細な検討・解析を行い、必要に応じて現地調査を実施する。耐震補強の詳細検討結果を踏まえ、耐震補強工事を含む保存修理工事にかかる実施設計業務を実施し、工事にかかる仕様書・図面を含む実施設計図書を作成する。

1) 耐震補強工事实実施設計

令和3年度に実施した耐震診断における下記補強案を基とし、限界耐力計算による耐震診断結果における応答変形角(rad)を下記のとおりとし、大地震時に柱折損による倒壊を防ぐための補強を実施する。

【補強案】

- ・既存土壁の荒壁パネル耐力壁への置換(24mm、両面張り)
- ・補強建具の設置(構造用合板24mm、楔等で固定)
- ・添柱による柱の補強(t=130)

【耐震補強による応答変形角の改善】

		現状	補強後
中地震時	X(桁行)	1/96	1/60以下
	Y(梁間)	1/106	1/60以下
大地震時	X(桁行)	1/24	1/15以下
	Y(梁間)	1/27	1/15以下

2) 耐震補強工事に伴い必要となる補修工事实実施設計

耐震補強工事に伴い必要となる補修箇所についても調査を行い、上記補強後の改善を満たすために必要となる補修工事について設計を行う。簀子天井は石綿セメント板張りとなっている

ため、耐震工事等にあわせて除去するため、アスベスト調査を実施し、適切な工事手法、仕様を検討すること。

3) 保存修理工事の実施設計

令和4年度実施の保存修理工事基本設計を基に、実施設計を行う。

(2) 工事費積算

耐震補強工事及び補強のために必要となる補修工事、保存修理工事にかかる工事費の積算を行う。各工事の数量を算出し、内訳書及び内訳明細書を作成する。公共単価及び見積によって概算工事費を算出し、積算書を作成する。

6. 貸与資料

入札までは文化資源活用課若しくは民俗博物館にて閲覧のみ可。契約完了後、貸与を予定。

1) 令和2年度 耐震診断業務報告書 地盤調査資料

ボーリング調査2箇所、PS検層、室内土質試験

2) 令和3年度 耐震診断業務報告書

報告書、補強案、柱配置図、軸組図、床伏図、小屋伏図

3) 令和4年度 設計図書

平面図、概略屋根伏図、数量調書、工事積算書、特記仕様書

7. 成果品（すべて4部製本及びデータ（※））

- ・実施設計図面（A3出力）
- ・構造検討書（耐震補強・基礎等）
- ・数量調書、見積書一式（内訳書、内訳明細書、代価表）、工事仕様書
- ・打合せ協議簿

※データについては、CD-R等に焼付けの上1部

（原則として報告書用に編集したデータのみでなく、実測に基づく生データについても、後からの検証が可能なように表計算ソフト等のファイル形式に変換した上で提出すること。）

8. 著作権の帰属

- (1) 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、奈良県に無償譲渡するものとする。
- (2) 奈良県は、著作権法第20条第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、奈良県の事業において改変の必要があれば協議のうえ、決定する。
- (3) 受注者は、奈良県の事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。